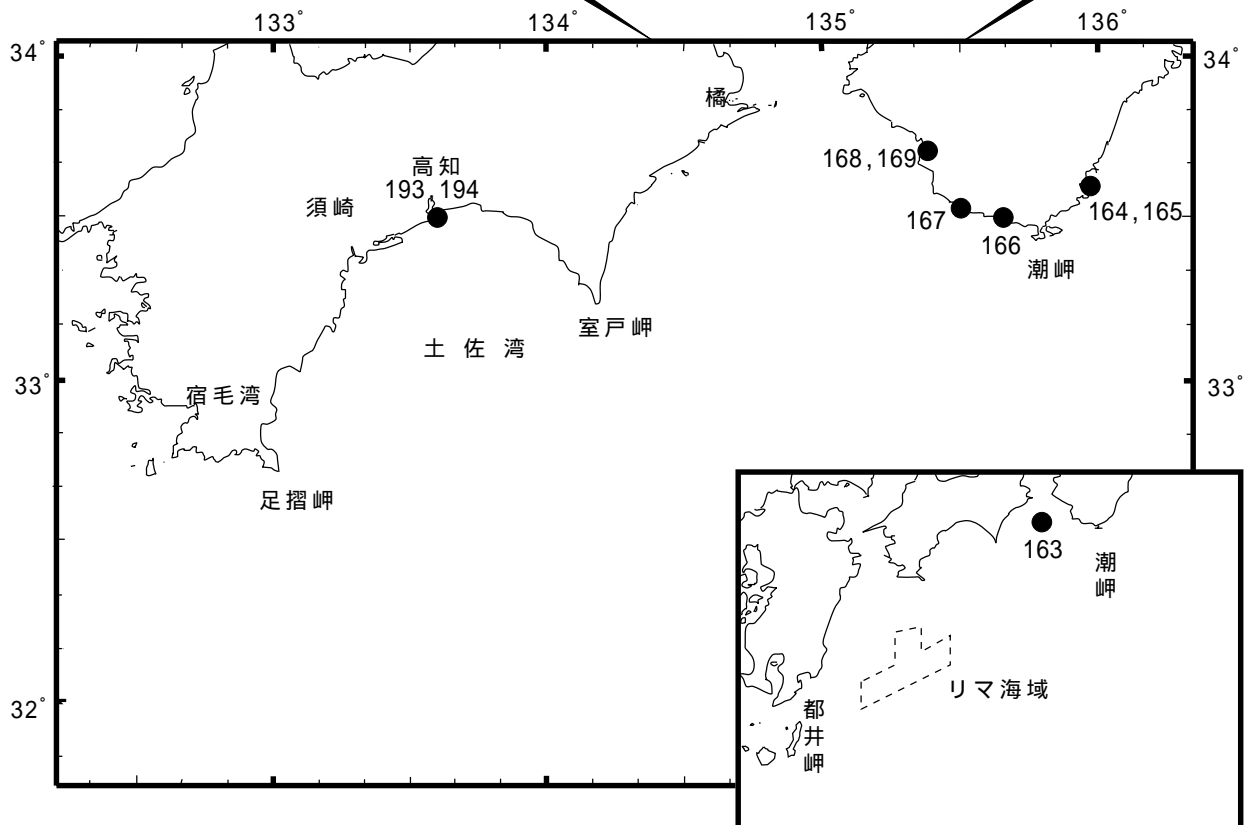
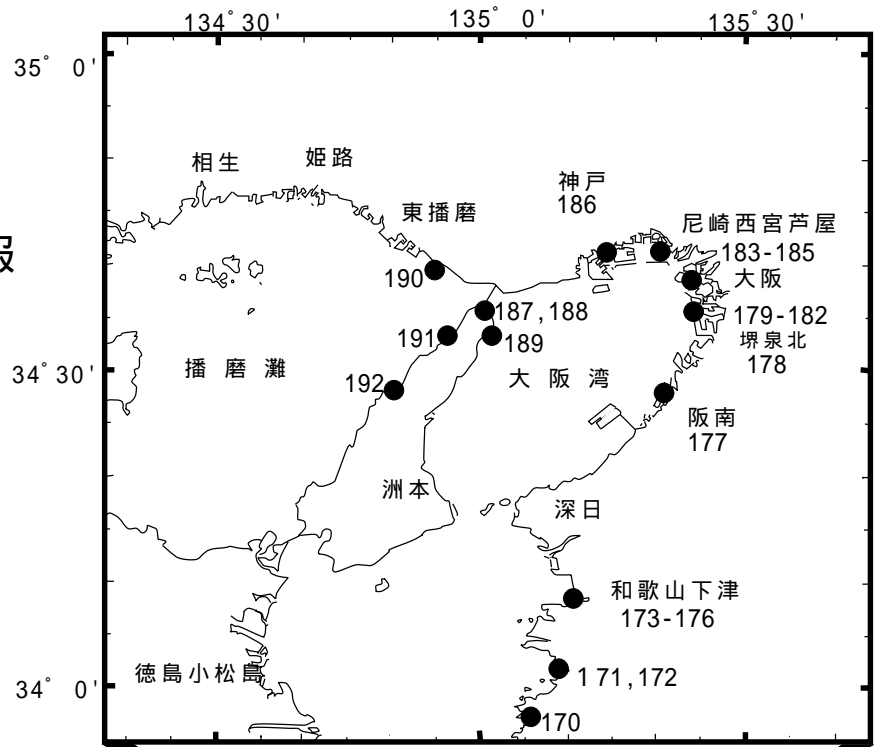


五管区水路通報

第8号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

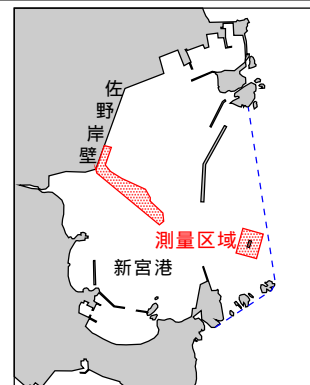
(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

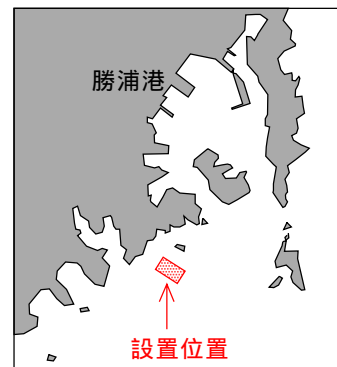
=====

19年163項 紀伊水道南方 射撃訓練
 日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成19年3月8日1300～1600、9日1000～1600
 区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
 備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海図 W77(JP共)
 出所 五本部警備救難部

19年164項 本州南岸 - 新宮港 水路測量
 五管区水路通報19年7号131項削除
 水路測量が実施される。
 期間 平成19年3月5日～30日の内3日間
 区域 付図に示す区域
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W46(分図「新宮港及付近」)
 出所 五本部海洋情報部



19年165項 本州南岸 - 勝浦湾、勝浦港付近 養殖施設設置
 五管区水路通報19年7号132項削除
 勝浦港南方において、漁場調査のため、いけすが設置されている。
 期間 平成20年9月30日まで(予備日含む)
 区域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 33-36-55N 135-56-34E
 (2) 33-36-53N 133-56-39E
 (3) 33-56-50N 135-56-38E
 (4) 33-36-52N 135-56-33E
 標識 上記各地点に赤旗付黄色灯設置
 海図 W46(分図「勝浦湾」)
 出所 串本海上保安署



19年166項 本州南岸 - 潮岬西北西方 掘下げ作業
 見老津漁港において、掘下げ作業が実施される。
 期間 平成19年3月5日～31日(予備日含む)の日出～日没
 区域 33-30.6N 135-34.6E付近
 海図 W77(JP共)
 出所 田辺海上保安部

19年167項 本州南岸 - 潮岬西北西方、周参見漁港 指向灯光達距離変更(予告)
 周参見港天神山下指向灯(灯台表第1巻2910)(33-33.0N 135-29.4E)の光達距離が変更される。
 予定日 平成19年3月13日(変更の場合あり)
 光達距離 旧) 白光15.0海里 緑光12.0海里 赤光12.0海里
 新) 白光14.0海里 緑光11.5海里 赤光11.0海里
 海図 W77(JP共) - W99(周参見漁港)
 出所 五本部交通部

19年168項 本州南岸 - 田辺港、文里港 水深減少
 最近の測量によれば、第1棧橋前面において水深が海図記載より約0.5～1m減少している。
 区域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 33-42-57.9N 135-23-37.7E
 (2) 33-42-56.2N 135-23-37.4E
 海図 W74(分図「文里港」)
 出所 五本部海洋情報部

19年169項 本州南岸 - 田辺港、文里港 棧橋について

1. 棧橋撤去 第2棧橋に設置していた浮棧橋が撤去されている。

位置 33-42-59.6N 135-23-36.8E

2. 棧橋設置 第2棧橋に浮棧橋が設置されている。

位置 下記2地点を結ぶ線(幅5m)

(1) 33-43-00.3N 135-23-38.5E

(2) 33-42-59.2N 135-23-36.6E(岸線上)

海図 W74(分図「文里港」)

出所 五本部海洋情報部

19年170項 紀伊水道 - 由良港 重量物荷役作業

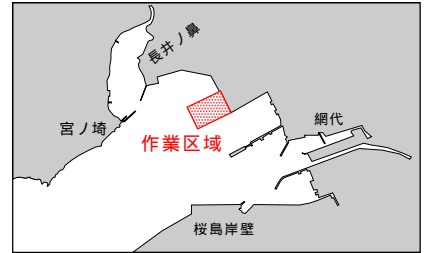
宮ノ埼東方において、重量物荷役作業が実施される。

期間 平成19年3月11日、12日(予備13日~20日)の日出~日没

区域 33-57-42N 135-06-24E付近(付図参照)

海図 W97

出所 和歌山海上保安部



19年171項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤完成

栖原漁港において、防波堤(幅約13m)が完成した。

位置 下記2地点を結ぶ線

(1) 34-00-30.5N 135-09-36.5E

(2) 34-00-32.7N 135-09-36.3E

備考 上記(1)地点に緑色灯、(2)地点に赤色灯が設置されている

海図 W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部

19年172項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤延長

タタキノ鼻南方の防波堤が延長された。

位置 下記2地点を結ぶ線上(幅約10メートル)

(1) 34-01-59N 135-09-38E

(2) 34-02-03N 135-09-39E

備考 上記(1)位置至近の赤色灯が、(2)位置至近に移設された

海図 W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部

19年173項 和歌山下津港 - 下津区 係船浮標について

既設の係船浮標に、黄色灯が設置された。

位置 34-06-53N 135-07-47E

海図 W1144

出所 和歌山海上保安部

19年174項 和歌山下津港 - 外港 防波さく等について

1. 防波さくについて 和歌山マリーナシティ北側の防波さくは、
下記2地点間において干出している。

位置 (1) 34-09-44.1N 135-10-47.5E

(2) 34-09-41.1N 135-10-48.0E

2. 浮標設置 下記地点に防波さく北端を示す黒色円柱形浮標が設置されている。

位置 (3) 34-09-47.2N 135-10-47.2E

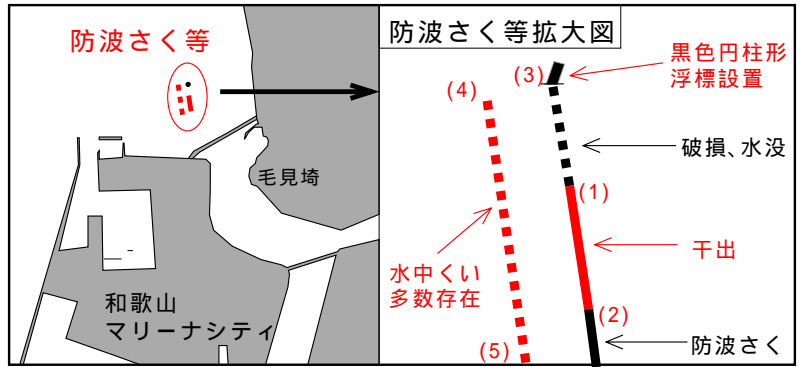
1. 水中くい存在 最近の測量によれば、防波さく西側の下記2地点間に水中くいが
多数存在する。

位置 (4) 34-09-48.3N 135-10-44.0E

(5) 34-09-38.2N 135-10-46.6E

海図 W1145

出所 五本部海洋情報部

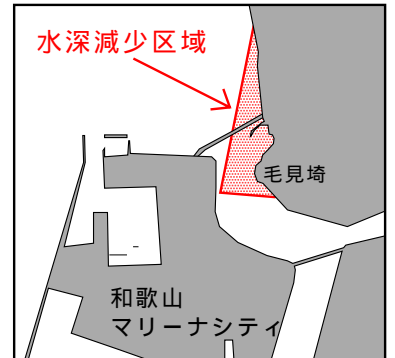


19年175項 和歌山下津港 - 海南区及び付近 水深減少

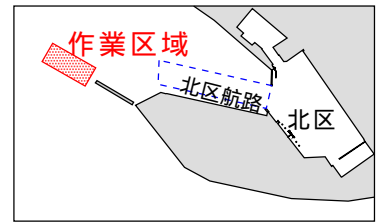
最近の測量によれば、和歌山マリナーシティ北東の下記3地点及び陸岸に囲まれる区域は、水深が減少したため干出している。

- 区域 (1) 34-09-26.7N 135-11-01.8E
 (2) 34-09-26.9N 135-10-52.8E
 (3) 34-09-46.3N 135-10-54.6E

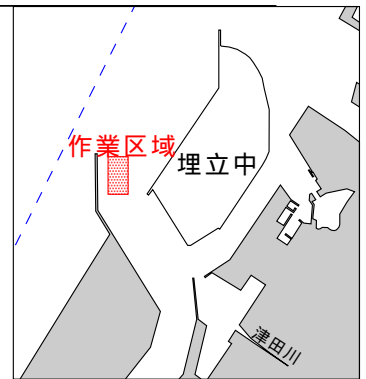
海図 W 1 1 4 5
 出所 五本部海洋情報部



19年176項 和歌山下津港 - 外港 磁気探査作業
 北区航路西方において、台船をえい航しての磁気探査作業が実施される。
 期間 平成19年3月12日～16日(予備17日～20日)の日出～日没
 区域 34-14-21N 135-05-30E付近(付図参照)
 海図 W 1 1 5 0
 出所 和歌山下津港長

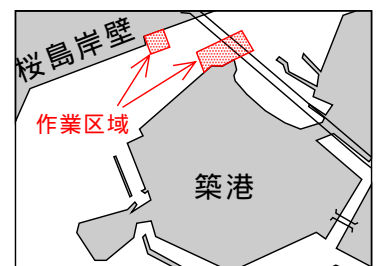


19年177項 阪南港 - 第2区 掘下げ作業
 阪南4区北防波堤東側において、掘下げ作業が実施される。
 期間 平成19年3月17日～5月31日(予備6月1日～15日)の日出～日没
 区域 34-28-24N 135-20-33E付近(付図参照)
 海図 W 1 1 4 1 (J P 共)
 出所 阪南港長



19年178項 大阪港 - 堺泉北区、第7区 灯台光達距離変更(予告)
 大阪港大和川南防波堤北灯台(灯台表第1巻3555)(34-36.3N 135-23.3E)の光達距離が変更される。
 期間 平成19年3月中旬
 光達距離 旧) 8.0海里
 新) 5.5海里
 海図 W 1 1 4 6 (J P 共)
 出所 五本部交通部

19年179項 大阪港 - 大阪区、第2区 棧橋改修工事
 潜水作業を伴う棧橋改修工事が実施される。
 期間 平成19年3月13日、14日(予備15日、16日)の日出～日没
 区域 34-39.5N 135-25.9E付近(付図参照)
 海図 W 1 2 3 (J P 共)
 出所 大阪港長



19年180項 大阪港 - 大阪区、第2区 重量物荷役作業

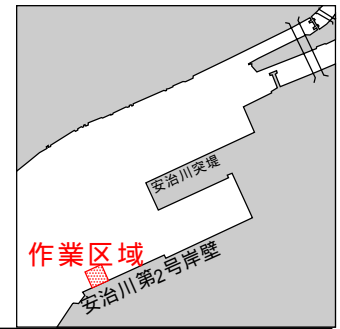
安治川第2号岸壁前面において、重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成19年3月3日(予備4日、5日)の1100~1500

区 域 34-40-06N 135-26-55E付近(付函参照)

海 図 W 1 2 3 (J P 共)

出 所 大阪港長



19年181項 大阪港 - 大阪区、第4区 岸壁改修工事

コンテナふ頭前面において、潜水作業を伴う

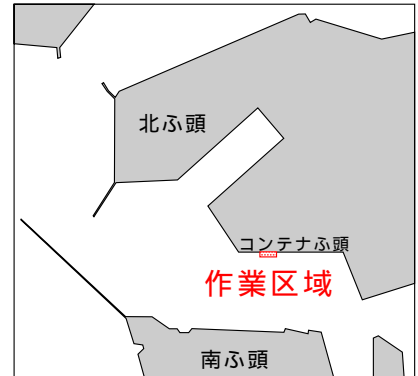
岸壁改修工事が実施される。

期 間 平成19年3月3日、4日(予備5日~11日)の日出~日没

区 域 34-37-33N 135-24-47E付近(付函参照)

海 図 W 1 2 3 (J P 共)

出 所 大阪港長



19年182項 大阪港 - 大阪区、第4区 岸壁改修工事

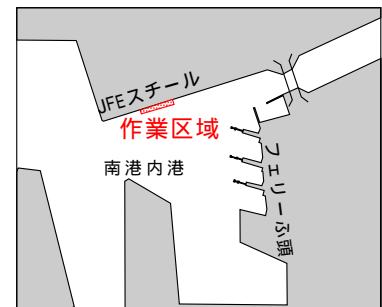
JFEスチール前面において、潜水作業を伴う岸壁改修工事が実施される。

期 間 平成19年3月5日~31日(予備日含む)の日出~日没

区 域 34-37-22N 135-25-34E付近(付函参照)

海 図 W 1 2 3 (J P 共)

出 所 大阪港長



19年183項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方において、ディンギーヨット(最大113艇)による帆走訓練及び模擬レースが実施されている。

期 間 平成19年4月1日までの0800~日没

区 域 3地点により囲まれる区域

(1) 34-42-07N 135-20-32E

(2) 34-40-56N 135-18-35E

(3) 34-42-04N 135-18-27E

備 考 区域内にコースを示す浮標を多数設置

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共) - W 1 0 1 A (J P 共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年184項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィン(最大約40艇)による模擬レースが実施されている。

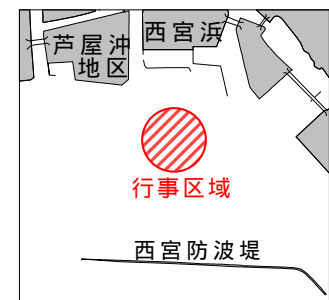
期 間 平成19年3月31日までの1000~日没

区 域 34-41-51N 135-19-48Eを中心とする半径600mの円内

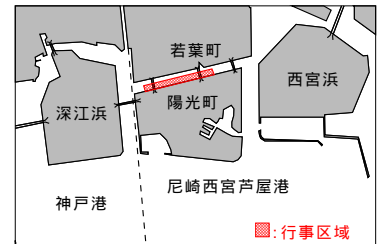
備 考 区域内にコースを示す円筒形黄色浮標2基設置

海 図 W 1 1 0 7 (J P 共)

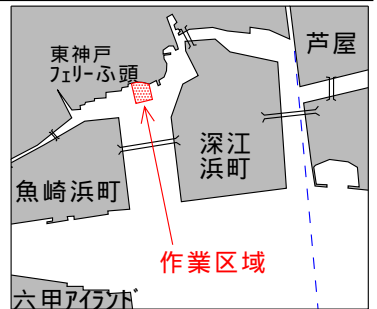
出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年185項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 カヌーレース
 芦屋沖地区北側水路において、カヌーレースが実施される。
 期 間 平成19年3月11日の0800～1700
 区 域 34-42-57N 135-18-42E付近
 備 考 区域内に、コースを示す浮標を4基設置
 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



19年186項 神戸港 - 第3区 栈橋築造工事
 東神戸フェリーふ頭前面において、潜水作業を伴う
 栈橋築造工事が実施されている。
 期 間 平成19年3月30日までの日出～日没
 区 域 34-42-53N 135-17-21E付近(付図参照)
 海 図 W101A(JP共)
 出 所 神戸港長



19年187項 淡路島 - 岩屋港 防波堤について
 1. 防波堤延長 東防波堤が延長されている。
 位 置 下記3地点を結ぶ線
 (1) 34-35-29.2N 135-01-07.6E
 (2) 34-35-28.8N 135-01-08.0E
 (3) 34-35-28.4N 135-01-08.4E (既設防波堤先端)
 2. 標識灯設置 東防波堤の先端付近に黄色標識灯が設置されている。
 位 置 34-35-29.1N 135-01-07.7E
 備 考 延長された防波堤のうち、上記(1)(2)間は満潮時に水没する。
 上記(1)(2)間の防波堤幅 2.3m
 上記(2)(3)間の防波堤幅 6m
 海 図 W1217(岩屋港)
 出 所 五本部海洋情報部

19年188項 淡路島 - 岩屋港 灯台について(予告)
 岩屋港北防波堤西灯台(灯台表第1巻3715)(34-35.5N 135-01.1E)の高さが変更される。
 予定日 平成19年3月中旬
 高 さ 旧) 12メートル
 新) 13メートル
 海 図 W1217(岩屋港) - W131(JP共)
 出 所 五本部交通部

19年189項 淡路島 - 淡路交流の翼港北東方 環境調査
 淡路交流の翼港北西方において、潜水作業を伴う環境調査が実施される。
 期 間 平成19年3月12日(予備13日～23日)の日出～日没
 区 域 34-33.7N 135-01.0E付近
 海 図 W131(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年190項 東播磨港南東方 灯浮標点検作業
 潜水士による、「江井ヶ島港沖海象観測灯浮標(灯台表第1巻3829.7)(34-39.9N 134-54.6E)」の
 点検作業が実施される。
 期 間 平成19年3月13日の日出～日没
 海 図 W131(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年191項 淡路島 - 富島港付近 環境調査
 潜水作業を伴う環境調査が実施される。
 期 間 平成19年3月12日～14日(予備15日～23日)の日出～日没
 区 域 34-32.9N 134-55.5E付近
 海 図 W131(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年192項 淡路島 - 郡家港 環境調査
潜水作業を伴う環境調査が実施される。
期間 平成19年3月10日～12日(予備13日～23日)の日出～日没
区域 34-28.5N 134-50.5E付近
海図 W131(JP共)
出所 神戸海上保安部

19年193項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長
東第1防波堤が延長された。
区域 下記2地点を結ぶ線を中心とする幅19m
(1) 33-30-28.2N 133-35-39.3E
(2) 33-30-25.7N 133-35-37.0E(既設防波堤端)
海図 W110
出所 五本部海洋情報部

19年194項 四国南岸 - 高知港 灯台移設
五管区水路通報19年7号159項削除,前項関連
高知港東第1防波堤東灯台(灯台表第1巻3044.7)が移設された。
位置 (移設前) 33-30-25.6N 133-35-37.2E
(移設後) 33-30-28.2N 133-35-39.6E
海図 W110
出所 五本部交通部

19年195項 船舶気象通報について
船舶気象通報のインターネット・ホームページアドレスが変更された。
大阪海上保安監部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/osaka/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osaka/kisyou/>
神戸海上保安部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kobe/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kobe/kisyou/>
和歌山海上保安部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/wakayama/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/wakayama/kisyou/>
田辺海上保安部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tanabe/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/tanabe/kisyou/>
小松島海上保安部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/komatsujima/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/komatsujima/kisyou/>
高知海上保安部 旧) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kochi/kisyou/>
新) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kochi/kisyou/>
出所 五本部交通部

19年196項 船舶気象通報について
下記提供方法による船舶気象通報の、潮岬灯台における通報内容が変更される。
予定日 平成19年3月16日(変更の場合あり)
提供方法 ・和歌山海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
・田辺海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
・小松島海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
・潮岬無線方位信号所(灯台表第1巻9058.01)(無線電話)
通報内容 旧) 潮岬灯台(風向、風速、天気、視程、風浪、うねり)
新) 潮岬灯台(風向、風速、気圧、波高)
出所 五本部交通部

19年197項 船舶気象通報業務一時休止
下記海上保安部が実施している船舶気象通報は、一時業務を休止する。
1 期間 平成19年3月15日0900～16日1700
田部海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
2 期間 平成19年3月15日の1100～1700
和歌山海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
小松島海上保安部(電話、インターネット・ホームページ)
備考 田辺海上保安部が実施している、無線電話による船舶気象通報業務は休止しない。
出所 五本部交通部

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月28日から「いかなご漁(2双曳漁)」が開始されました。

特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの当直体制及び情報提供の強化

を行っておりますが、通行する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

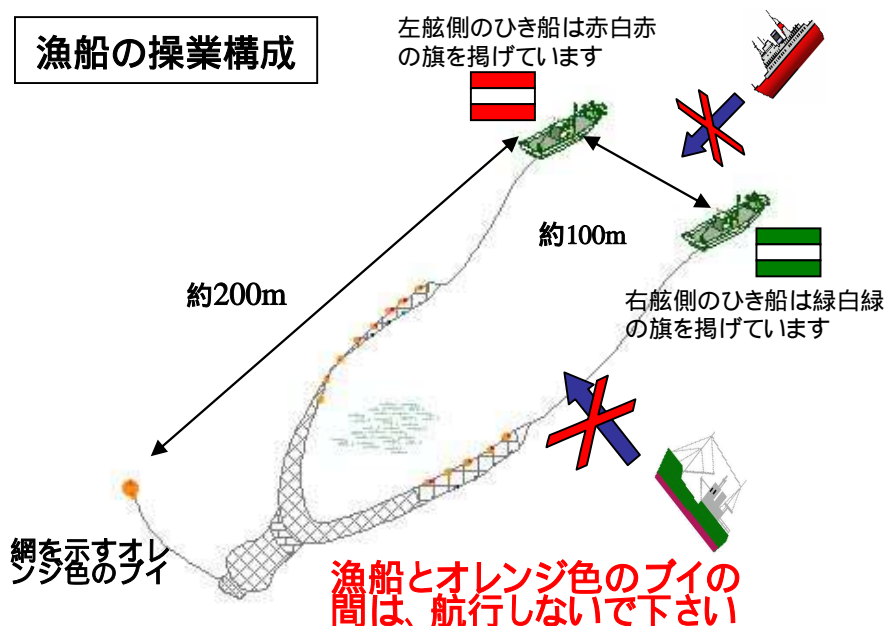
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出から正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手して下さい。
- ・国際VHF 16chを常時聴守して下さい。

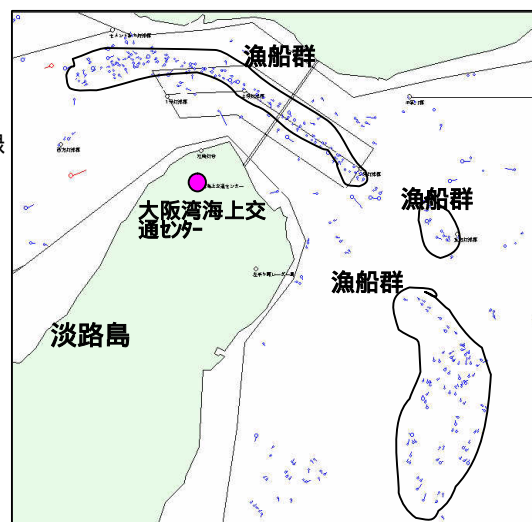
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。

- ・海難を避けるため、やむを得ず航路外を航行する場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況(例)



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号33)

ラジオ放送(中短波)日本語1,651kHz(毎時15~30分、45~00分)

英語2,019kHz(毎時00~15分、30~45分)